

第 69 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

I. 連結計算書類の連結注記表	1
II. 計算書類の個別注記表	1 2

積水ハウス株式会社

本事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 276社
積和不動産㈱、積和不動産関東㈱、積和不動産関西㈱、積和不動産中部㈱、積和不動産中国㈱、積和不動産九州㈱、積和不動産東北㈱ 他
- ・連結範囲の異動状況
新規設立や連結範囲変更に伴い13社増加しています。また、1社が合併により減少しています。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
㈱ジオダイナミック他4社
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 33社
アルメタックス㈱、日本パワーファスニング㈱ 他
- ・持分法適用範囲の異動状況
持分出資により2社が増加しています。また、2社が連結範囲変更又は清算により減少しています。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
㈱ジオダイナミック他5社
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称

(株)思永コミュニティサービス他1社

- ・関連会社としなかった理由

上記会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を間接所有していますが、実質的な影響力を及ぼしていないと認められることから、関連会社から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度

連結子会社のうち、3社の決算日は3月31日です。また、決算日が5月31日、11月30日の連結子会社がそれぞれ1社あります。連結計算書類の作成にあたっては、1月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しています。

SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED 他224社の決算日は12月31日で、連結計算書類の作成にあたっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、また、鳳ホールディングス(株)他4社の決算日は9月30日で、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で仮決算を行い、その計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………主として決算日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ……………時価法

ハ たな卸資産

未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地……………個別法に基づく原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他のたな卸資産……………移動平均法に基づく原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しています。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担す

べき額を計上しています。

役員賞与引当金……役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

役員退職慰労引当金……役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年から14年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年から14年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度に一括償却しています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・外貨建金銭債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としています。
- ・借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

ハ ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子

会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としています。

⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

⑩ 支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。なお、「分譲建物」、「分譲土地」及び「未成分譲土地」の期末残高に含まれる支払利息はそれぞれ7,485百万円、9,672百万円、672百万円です。

2. 会計方針の変更

ASU第2014-09号 顧客との契約から生じる収益の適用

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月28日。以下「ASU第2014-09号」という。）を、当連結会計年度より適用しています。

ASU第2014-09号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微です。

IFRS第16号 リースの適用

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」（2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。）を、当連結会計年度より適用しています。

IFRS第16号の適用により、借り手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しています。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微です。

3. 表示方法の変更

税効果会計に係る会計基準の一部改正の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
投資有価証券 長期貸付金 その他（短期貸付金）	1,566	当社出資先の債務	—
分譲建物、分譲土地 未成分譲土地	80,279	金融機関からの借入れ 定期借地権設定預り保証金	46,864 25
建物及び構築物	2,080	長期預り敷金保証金	180
土地	6,077	定期借地権設定預り保証金 取引先の銀行借入	831 40
合計	90,003	合計	47,942

(注) 上記のほか、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、現金8,696百万円を供託しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 268,083百万円

(3) 保証債務

①住宅ローン利用者のための借入保証債務	115,069百万円
②関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務残高	31,161百万円
③取引先の銀行借入に対する物上保証	40百万円
④取引先の銀行借入に対する保証債務	107百万円
⑤取引先の分譲マンション売買契約手付金の返済に対する保証	442百万円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

前連結会計年度末においてたな卸資産に計上していた販売用不動産1,090百万円を固定資産に振替しています。また、前連結会計年度末において固定資産に計上していた投資不動産75,622百万円をたな卸資産に振替しています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 690,683,466株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ 2019年4月25日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	27,533百万円
・ 1株当たり配当額	40円
・ 基準日	2019年1月31日
・ 効力発生日	2019年4月26日

ロ 2019年9月5日開催の取締役会決議による配当（中間配当）に関する事項

・ 配当金の総額	27,544百万円
・ 1株当たり配当額	40円
・ 基準日	2019年7月31日
・ 効力発生日	2019年9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2020年4月23日開催予定の第69回定時株主総会において次のとおり付議します。

・ 配当金の総額	28,029百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	41円
・ 基準日	2020年1月31日
・ 効力発生日	2020年4月24日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 624,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行等による直接金融により行っています。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融资等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。

ロ 市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関し、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握していません。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・社債発行枠の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません（（注2）をご参照下さい。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	584,635	584,635	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（※1）	133,978 △462		
	133,515	133,515	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 子会社株式及び関連会社株式	2,869	1,800	△1,069
② その他有価証券	105,148	105,148	—
資産 計	826,169	825,100	△1,069
(1) 支払手形・工事未払金	125,955	125,955	—
(2) 電子記録債務	93,594	93,594	—
(3) 短期借入金	166,486	166,486	—
(4) 社債	215,000	216,327	1,327
(5) 長期借入金	197,621	198,538	917
負債 計	798,657	800,902	2,245
デリバティブ取引（※2）	8	8	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	38,395
特定目的会社に対する出資金	8,651
優先出資証券	999
匿名組合出資金	784
投資事業有限責任組合出資金	744
非上場債券	120

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
406,069	518,348

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,852円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 205円79銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 自己株式の消却

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- ①自己株式の消却を行う理由
発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため
- ②消却の方法
利益剰余金からの減額
- ③消却する株式の種類
当社普通株式
- ④消却する株式の総数
6,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 0.87%）
- ⑤消却予定日
2020年4月24日
- ⑥消却後の発行済株式総数
684,683,466株

上記自己株式の消却は、2020年4月23日開催予定の当社定時株主総会において、別途積立金の取崩しについて承認を得ることを条件として実施します。

(2) 自己株式の取得

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため

②取得対象株式の種類

当社普通株式

③取得し得る株式の総数

7,000,000株（上限）

④株式の取得価額の総額

15,000百万円（上限）

⑤取得期間

2020年3月6日～2021年1月31日

⑥取得方法

市場買付け（名古屋証券取引所の「自己株式立会外買付取引」（N-NET3）を含む）

（注）連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地……………個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
半製品及び仕掛品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

賞 与 引 当 金……………従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金……………建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付見込額の期間帰属方法、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりです。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。
- ③ ヘッジ方針
為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 表示方法の変更

税効果会計に係る会計基準の一部改正の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示していません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
投資有価証券	321	当社出資先の債務	—
土地	2,178	定期借地権設定預り保証金	831
合計	2,499	合計	831

(注) 上記のほか、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、現金7,070百万円を供託しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

196,814百万円

(3) 保証債務

- ① 住宅ローン利用者のための借入保証債務 114,244百万円
- ② 関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務残高 245,077百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- 短期金銭債権 8,664百万円
- 長期金銭債権 41,637百万円
- 短期金銭債務 180,726百万円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

前事業年度末において固定資産に計上していた投資不動産63,180百万円をたな卸資産に振替えています。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	21,381百万円
仕入高	239,826百万円
営業取引以外の取引	30,690百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	普通株式
前事業年度末株式数	2,347,941株
増加株式数	5,010,622株
減少株式数	320,590株
当事業年度末株式数	7,037,973株

(注) 1. 増加株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加	8,222株
譲渡制限付株式の取得による増加	2,400株
会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加	5,000,000株

2. 減少株式数の内訳

単元未満株式の売渡による減少	90株
ストックオプション行使による減少	255,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	65,500株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式評価損	8,110百万円
販売用不動産評価損	7,104百万円
賞与引当金	5,627百万円
退職給付引当金	4,826百万円
減損損失累計額	4,431百万円
貸倒引当金	1,600百万円
投資有価証券評価損	1,427百万円
未払事業税	1,059百万円
未払社会保険料	827百万円
その他	3,566百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	38,581百万円
評価性引当額	△14,838百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	23,743百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△15,760百万円
その他	△350百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△16,111百万円
<hr/>	
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	7,631百万円

(注) 評価性引当額の主なものは、子会社株式評価損及び減損損失累計額のうちスケジューリング不能と判断したものです。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	NASH Financing, LLC	(所有) 間接 100%	兼務	同社の借入金 に対する債務 保証	債務保証	120,102	—	—
子会社	WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	(所有) 間接 100%	兼務	同社の借入金 に対する債務 保証	債務保証	39,806	—	—
子会社	SEKISUI HOUSE U S HOLDINGS, LLC	(所有) 直接 100%	兼務	同社の借入金 に対する債務 保証	債務保証	32,718	—	—
子会社	積水常成(蘇州) 房地產開発 有限公司	(所有) 直接 100%	兼務	同社に対する 出資	有償減資	15,903	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阿部 俊則	(被所有)直接0.00%	当社代表取締役会長	マンションの販売	57	—	—
役員の近親者	阿部 俊則の近親者	—	—	マンションの販売	72	—	—
役員の近親者	阿部 俊則の近親者	—	—	マンションの販売	71	—	—
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	西田 勲平の近親者が議決権の過半数を所有している会社	—	—	住宅建築の請負	136	—	—

(注) マンションの販売及び住宅建築の請負の価格については、一般的取引条件と同様に決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,267円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	96円39銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 自己株式の消却

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

①自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため

②消却の方法

利益剰余金からの減額

③消却する株式の種類

当社普通株式

④消却する株式の総数

6,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 0.87%）

⑤消却予定日

2020年4月24日

⑥消却後の発行済株式総数

684,683,466株

上記自己株式の消却は、2020年4月23日開催予定の当社定時株主総会において、別途積立金の取崩しについて承認を得ることを条件として実施します。

(2) 自己株式の取得

当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため

②取得対象株式の種類

当社普通株式

③取得し得る株式の総数

7,000,000株（上限）

④株式の取得価額の総額

15,000百万円（上限）

⑤取得期間

2020年3月6日～2021年1月31日

⑥取得方法

市場買付け（名古屋証券取引所の「自己株式立会外買付取引」（N-NET3）を含む）

（注）計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。